

令和3(2021)年度の入札・契約制度について

令和3(2021)年度入札・契約制度について、下記のとおりを実施しますのでお知らせいたします。

1 指名競争入札の対象範囲について

令和2(2020)年度に引き続き、予定価格3,000万円未満まで拡大します。

2 格付等について

(1) 格付について

市内業者及び準市内業者を対象に、以下の工種につき、区分に応じて行うものとし、土木一式工事の格付に対する総合点数を改正しました。

工種	等級	総合点数	
		令和3・4年度	現行
土木一式工事	A	830点以上	790点以上
	B	700点以上830点未満	680点以上790点未満
	C	700点未満	680点未満
建築一式工事	A	変更なし	780点以上
	B		780点未満
舗装工事	A		730点以上
	B		730点未満

上記以外の工種については、格付をしていません。

(2) 発注基準金額について

令和2(2020)年度と同様になります。

工種	等級	発注基準金額	
		令和3・4年度	現行
土木一式工事	A	変更なし	500万円以上
	B		3,500万円未満
	C		1,000万円未満
建築一式工事	A		500万円以上
	B		3,000万円未満
舗装工事	A		130万円超
	B	1,000万円未満	

(3) 指名基準数について

令和2(2020)年度と同様になります。

発注見込み金額	指名業者数	
	令和3・4年度	現行
500万円未満	変更なし	5者以上
500万円以上		6者以上
1,000万円以上		8者以上
5,000万円以上		10者以上
10,000万円以上		12者以上

3 現場代理人の常駐義務緩和措置について

足利市が発注する工事で請負金額3,500万円未満の工事については、2件までの兼任を認めることとします。ただし、令和3(2021)年3月31日までに契約した建設工事を含む場合は、例外として3件まで認めることとします。

また、兼任届に添付していた契約書等の写しについても不要としました。

4 その他

最低制限価格の算定式等についても、現行通りとします。